

令和 6 年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査実施要項

令和 6 年度における東京都立中等教育学校及び東京都立中学校（以下「都立中学校」という。）の入学者決定の一般枠募集において、インフルエンザ等の学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。以下「インフルエンザ等」という。）に罹患した者又は学校保健安全法第 19 条により小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）の校長（以下「小学校長」という。）が出席停止の措置を行った者等（以下「罹患患者等」という。）、出願した都立中学校を受検することができなかった者に対して、インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査（以下「追検査」という。）を実施する。

第 1 インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査の日程

事 項	日 時
出 願 受 付 (措置申請受付)	令和 6 年 2 月 5 日（月）午前 9 時から午後 3 時まで 2 月 6 日（火）午前 9 時から正午まで 当該都立中学校に持参したものを受け付ける。
検 査	令和 6 年 2 月 15 日（木）
発 表	令和 6 年 2 月 22 日（木） 午前 9 時 当該都立中学校内に掲示及び当該都立中学校のホームページに掲載
入 学 手 続	令和 6 年 2 月 22 日（木） 午前 9 時から午後 3 時まで 2 月 26 日（月） 午前 9 時から正午まで

第 2 募集人員

「令和 6 年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に定める。

なお、追検査の措置の申請がなかった都立中学校は追検査を実施しない。

第 3 応募資格等

令和 6 年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱（以下「都立中学校の実施要綱」という。）第 3 を準用する。

なお、追検査においては、一般枠募集の適性検査の検査日当日に罹患患者等となった者で、出願した都立中学校を受検することができなかった者のうち、一般枠募集の適性検査の検査日当日の午後 5 時までに当該都立中学校に電話連絡により追検査の措置を希望する意思を伝え、当該都立中学校の校長（以下「都立中学校長」という。）の確認を得た者とする。

また、一般枠募集の検査日当日に受検者本人の責めによらず、やむを得ない入院等により受検することができなかった者で、第三者機関により証明ができる場合は、在学する小学校長は都立学校教育部高等学校教育課入学選抜担当に協議の上、都立中学校長から承認を得ること。

第4 出願

第4-1 出願方法

- (1) 志願者は、一般枠募集において出願した都立中学校の追検査に限り出願することができる。
- (2) 志願者は、都立中学校長宛てに、出願に要する書類等を出願受付日に持参により提出する。郵送による出願は受け付けない。

第4-2 出願手続

第4-2-1 小学校長の手続

当該小学校長は、在学している志願者から依頼された場合に限り、当該志願者に対し一般枠募集の検査日当日に出席停止の措置を行ったこと（検査日が休業日の場合は、検査日が出席停止期間中であること）について証明する書類（様式任意）を交付する。

第4-2-2 志願者の手続

志願者は、次の書類等を用意する（都立中学校長宛てに、持参により提出）。

- (1) インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書（様式追1）
志願する都立中学校のホームページ等からダウンロードして印刷し、記入する。
- (2) 医療機関の証明書又は前記第4-2-1により小学校長が出席停止の措置を行ったことについて証明する書類（様式任意）
- (3) 受検票（一般枠募集の出願の際に出願サイト上で交付されたもの）
出願サイトからダウンロードして印刷する。提出時、当該都立中学校の確認を経て返却される。
- (4) 入学考査料（2,200円）
当該都立中学校の窓口において現金で納付する。

第4-3 措置申請書受領証（様式追2）の交付

出願を受け付けた都立中学校長は、措置申請書受領証（様式追2）を出願受付時に直接交付する。

第4-4 応募状況の発表

応募状況の発表は、各都立中学校の校内の掲示及びホームページへの掲載により行う。発表の日時は、別に定める。

第5 検査等の実施及び採点

第5-1 検査日当日の受付

志願者は、前記第4-3により都立中学校長から交付された措置申請書受領証（様式追2）及び受検票（一般枠募集の出願の際に出願サイト上で交付されたもの）を志願する都立中学校に持参する。

第5-2 検査内容

都立中学校の実施要綱第5-1の規定を準用する。

第5-3 検査等の方法

入学者決定に際して、各都立中学校長は、小学校から提出された報告書と、面接、作文、適性検査及び実技検査から適切に組み合わせたものとして実施する。

第6 入学者を決定するための手続等

第6-1 入学者の決定の基本方針

都立中学校の実施要綱第6-1の規定を準用する。

第 6 - 2 選考

都立中学校の実施要綱第 6 - 2 の規定を準用する。

第 6 - 3 合格候補者の決定

都立中学校長は、次の(1)及び(2)により合格候補者を適切に決定する。

なお、合格候補者を決定するための順位を定めるに当たっては、同順位が出ないようにする。

(1) 本要項第 2 で定めた追検査における男女別の募集人員に相当する人員を、都立中学校長が定めた入学者の決定の方法により、当該都立中学校で定めた基準に達していると認められた者の中から男女別の総合成績の順に決定し、これを追検査における男女別の合格候補者とする。

(2) 追検査における男女別の合格候補者の人員は、追検査における募集人員を超えてはならない。

第 6 - 4 合格者等の決定

都立中学校の実施要綱第 6 - 4 の規定を準用する。

なお、追検査の募集人員についての入学者決定の実施の結果、未充足人員があった場合は、一般枠募集における繰り上げ合格候補者から充足する。

第 7 合格者等の発表

合格者の発表は、各都立中学校の校内の掲示及びホームページへの掲載により行う。

合格者には合格通知書(様式追 3)を入学手続期間内に交付する。

第 8 入学手続

都立中学校の実施要綱第 8 の規定を準用する。

第 9 入学辞退届の提出

都立中学校の実施要綱第10の規定を準用する。

第 10 本人得点の開示

都立中学校の実施要綱第12の規定を準用する。

インフルエンザ等学校感染症罹患^り者等に対する措置申請書

東京都立_____学校長 殿

年 月 日

志願者 フリガナ
氏 名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

保護者 住 所 _____

氏 名 _____
(自 署)
電 話 _____

東京都立中学校及び東京都立中学校入学者決定におけるインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査実施要項の規定により、インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置を下記のとおり申請します。

記

- 1 志願校名 東京都立_____学校
- 2 申請理由（インフルエンザ等の学校感染症に罹患した状況（小学校における欠席年月日、症状等）などについて、具体的に記入してください。）

発生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日（頃）

状 況

(注意)

- 1 本申請書は、状況発生後直ちに作成し、追検査の出願受付日に志願校の校長宛てに持参により提出してください。
- 2 本申請書を提出する際は、医療機関の証明書又は小学校長が出席停止の措置を行ったことについて証明する書類（様式任意）及び受検票（一般枠募集の出願の際に出願サイト上で交付されたもの）が必要となります。

措置申請書受理証

志願者氏名 _____

あなたが本校に提出したインフルエンザ等学校感染症罹患^り患者等に対する措置申請書を受理しました。

追検査の検査日当日に、受検票と本受理証を持参してください。

なお、追検査は下記の内容で実施します。

記

1 検査日時及び時間割

令和6年2月15日(木)

	開始時刻～終了時刻	時間	実施内容
集 合	午前8時30分		
第1時限	午前9時00分～午前9時45分	45分	適性検査
第2時限	各都立中学校が定める時刻		面接

2 持ってくるもの

受検票、措置申請書受理証、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、
直線定規(角度目盛りのないもの)、上履き、靴を入れる袋

※計時以外の機能を備えた時計や、携帯電話等の通信機器の持ち込みはできません。

3 合格発表日時

令和6年2月22日(木) 午前9時00分

校内の掲示及び本校のホームページに掲載

令和6年 2月 日

東京都立

学校長

公印

受検番号	
------	--

インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査合格通知書

志願者氏名 _____

東京都立 _____ 学校のインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査の
入学者決定において、あなたを合格者として決定しましたので通知します。

なお、下記の手続期間内に入学意思確認書(様式9)を提出してください。

記

手続期間	令和6年	月	日 ()	時から	時まで
	令和6年	月	日 ()	時から	時まで

令和6年 月 日

東京都立

学校長

公印

(注意) 合格者となった者が、上記の手続期間内に入学意思確認書を提出しない場合は、合格を
放棄したものとみなします。